

平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その1)

計画体系コード	5-3-2	2-1-1	事業名	地域特性に応じた土地利用の再構築事業				
担当	市)都市計画部都市計画課 今井、米田(211-2506) 地域計画課 二宮、村瀬(211-2545)							
全体計画								
事業内容	都市計画マスタープランにおける「多様な住まい方を支える質の高い居住環境の実現」の一環として、優先的に対応を図るべき土地利用上の課題を有する地区について、以下の検討を行う。 地区計画の既決定地区、建て替え更新時期を迎える高度利用住宅地、開発時期の古い郊外住宅地等において人口動態および土地利用動向等について実態調査および解析を行い、土地利用ルールのあり方や土地の利用転換、人口減少を伴う少子・高齢化対策など、時代の変化に対応した既成市街地の再構築を図る。 また、地域が自主的に定める「地域まちなみルール」への配慮を求める制度を創設する。			<年度別の事業内容>				
				平成19年度 郊外住宅地 ワークショップ等実施および現況調査。 平成20年度 高度利用住宅地 課題地区実態解析調査。 郊外住宅地 ワークショップ等を実施。 地域まちなみづくり推進制度検討。 平成21年度 高度利用住宅地 課題地区実態解析調査。 郊外住宅地 地域課題の解決に向けた検討、ワークショップ等実施。 地域まちなみづくり推進制度検討。 平成22年度 高度利用住宅地 課題地区土地利用基本計画の策定。 郊外住宅地 地域課題の解決に向けた検討。 地域まちなみづくり推進制度運用。				
事業内容・量・場所・規模・件数等	平成19年度事業内容(決算)			平成20年度事業内容(予算)				
	郊外住宅地 1 もみじ台地域 地域の51団体で構成するまちづくり会議との協働による検討。 ・ もみじ台まちづくり会議勉強会を実施(計5回)。 ・ もみじ台の将来を考える集い(ワークショップ)を実施。 ・ 地区計画に関する出前トークを実施。 ・ 地域の交流の場として、地域住民が主体となり、「地域の茶の間」の試行的実施。 2 真駒内地域 人口・建物動向等の現状や課題を把握するための現況調査を実施。			高度利用住宅地 建て替え更新時期を迎える高度利用住宅地において人口・建物動向等の現状や課題を把握するための実態解析調査を実施。 郊外住宅地 1 もみじ台地域 平成19年の取り組みを踏まえ、まちづくり会議勉強会およびワークショップ等を実施。 2 真駒内地域 地域住民と協働による、勉強会およびワークショップ等を実施。 地域まちなみづくり制度 制度のあり方について、都市計画審議会(部会)による検討を実施。				
達成目標の状況								
項目			18年度末(現状)	19年度末(実績)	20年度末(予定)	21年度末(予定)	22年度末(予定)	22年度末(目標)
地区計画の決定、変更数			-	-	-	-	3地区	3地区
地域まちなみづくり推進制度の策定			検討	検討	検討	策定	運用	策定(21年度)
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)								
市民との連携、市民参加 もみじ台地域におけるまちづくり会議勉強会、ワークショップ、出前トーク 企業等との連携・協働 [資金協力] [人材協力] [情報協力] [その他の協力] 市民・企業等が参加しやすい環境づくり もみじ台地域における、「地域の茶の間」の試行的な実施。								

平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その2) (単位:千円)

計画体系コード	5-3-2	2-1-1		事業名	地域特性に応じた土地利用の再構築事業	
評価(成果)				課題		
<p>郊外住宅地 もみじ台地域において、まちづくり会議勉強会やワークショップ等を通じ、地域課題に対する具体的な取り組みを検討した。その一つとして、地域住民が主体となり、地域の交流の場である、「地域の茶の間」を試行的に実施した。</p>				<p>地区計画の既決定地区 都市計画決定後、相当年が経過した地区計画区域については当初計画と実態に乖離が見られる地区も散見され、社会経済状況の変化等により大規模な長期未利用地を抱える地区においては土地利用転換への対応が必要となっている。</p> <p>高度利用住宅地 利便性の高い高度利用住宅地においては公共施設の老朽化等による建て替えや廃止などに伴い、今後、土地利用転換への対応が必要となることが予想される。</p> <p>郊外住宅地 開発時期の古い郊外住宅地では、居住者の高齢化や人口減少、住宅の老朽化などの状況も見られることから、今後とも良好な居住環境の維持に努めることが必要となっている。</p> <p>地域まちなみづくり制度 地域がルールづくりに向けて、取り組みやすい制度とすることが必要となっている。</p>		
今後の事業の予定・方向						
<p>地区計画の既決定地区 優先的に対応を図るべき地区について地区計画の見直しに向けた検討・協議を行い、課題の整理がついた地区から順次変更を行っていく。</p> <p>高度利用住宅地 公共施設の老朽化に伴う建て替えや廃止などにより発生する余剰地等について土地利用転換誘導や調整方策の検討を行っていく。</p> <p>郊外住宅地 平成19年度および今後の取り組みを踏まえ、地域課題の解決に向けた具体の検討を行っていく。</p> <p>地域まちなみづくり制度 制度を策定すると共に、効果的な制度運用を図っていく。</p>						
事業費の推移						
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計
計画	事業費	7,000	15,000	12,000	16,000	50,000
	財源					
	国・道支出金	0	0	0	0	0
	市内 その他	0	0	0	0	0
内 訳	一般財源	7,000	15,000	12,000	16,000	50,000
予算	事業費	7,000	11,000	-	-	18,000
	財源					
	国・道支出金	0	0			0
	市内 その他	0	0			0
内 訳	一般財源	7,000	11,000			18,000
実績	事業費	6,593	-	-	-	6,593
	財源					
	国・道支出金	0				0
	市内 その他	0				0
内 訳	一般財源	6,593				6,593
事業費の進捗率		(19年度実績事業費 + 20年度予算事業費) / (計画事業費)				35.2%
計画との差異(予算・事業内容・規模・時期等)						
(全体)						
[19年度]						
[20年度]						